

「令和6年度さいたま市食品衛生指導監視計画（案）」に関する意見

2023年12月22日

さいたま市消費者団体連絡会

埼玉県消費者団体連絡会

さいたま市の食の安全にかかわる皆さんの取組に敬意を表します。

公表されました「令和6年度さいたま市食品衛生指導計画（案）」について、食の安全をさらに前進させるため消費者の立場から、意見を提出いたします。

1. 1ページから10ページ迄、「令和5年度食品衛生監視指導計画」と文言はほとんど同じで写真も同じです。今年度は監視指導に全く新たな視点での取り組みが無いように見えます。検体数も昨年度踏襲です。しかしながら、11ページ（2）、12ページ（2）で食肉等の検査は昨年度に比べ検体数を増やすなど取り組みに前進がみられます。せっかくの取り組みが市民にも伝わるよう、年度の重点的な取り組みを分かりやすく書くようご検討ください。
2. 12ページ（3）動物用医薬品等の適正使用に係る検査
今年度は動物用医薬品の基準値越えの事案も出ており、見逃し等無いようしっかりした検査と監視指導をご検討ください。
3. 14ページ 4「食の安全市民ネットワーク推進員」との連携
令和5年度に比べ推進員の数が増えています。令和6年度においては新たな推進員を増やすための「食の安全・安心市民講習会」の回数を増やすようご検討ください。
4. 「みんなで学ぼう！食品衛生」の開催
とても良い取り組みだと思っておりますが、開催時の参加人数が少なすぎます。複数日で開催するなど多くの市民が参加できるようにご検討ください。
5. 「サイエンスラボ」の開催
食の安全の正しい知識を得るうえでとても良い取り組みだと思っておりますが、参加できる人数が少なすぎます。多くの子供たちやその親が参加できるように複数日で開催するなどご検討ください。
6. 意見交換と市民への情報提供
食をめぐる動きはフードテックと呼ばれる新たな取り組みやゲノム編集などめまぐるしく変化しています。また、インターネット上で流れる健康食品による被害も増加しています。食の安全について市民が正しい知識を持てるよう情報発信やリスクコミュニケーション、市民との意見交換の場を増やすよう要望いたします。
7. 食品衛生監視指導計画の実施にあたっては人口も多く店舗数も多いさいたま市です。十分な体制がとれるよう人員の確保を要望いたします。